

第1回富士川町男女共同参画推進委員会

日 時：令和3年5月13日（木）

午後7時～

場 所：役場本庁舎1階会議室

次 第

1. はじめのことば

2. 委員長あいさつ

3. 政策秘書課長あいさつ

4. 議事

- (1) 令和2年度の計画進捗状況について
- (2) 令和3年度の活動計画について
- (3) 県立男女共同参画推進センターについて
- (4) その他

5. その他

6. おわりのことば

男女共同参画推進プラン進捗状況

資料1

推進プランページ	基本目標	重点目標	項目	担当課	第1次推進プラン (平成27年度～令和2年度)目標値	平成27年度 現状値	令和元年度末 現状値	令和2年度末 現状値	実施状況及び目標値に対する評価等
33	1	(1)	男女共同参画推進に関する講演会、各種教室等の開催数	政策秘書課	年2回	年1回	年1回	年0回	びゅあ峡南の出前講座を利用し、毎年度1回、講演会を実施してきたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の状況を考慮し、開催できなかった。 その他、県立男女共同参画推進センター主催の講演会やイベント等は、広報「ふじかわ」に掲載するなど積極的に情報発信した。 今後は、町内各種団体や各地区等との共催による催しを検討していく。
33	1	(1)	男性が参加対象の栄養教室の開催数	福祉保健課	年4回	年2回	年2回	年0回	新型コロナウイルス感染症の影響により、教室が中止となった。
36	1	(2)	両親学級の開催数	子育て支援課	年6回	年6回	年5回	年3回	年度当初、コロナウイルス感染拡大防止のため、一時教室を中止。コロナ感染が落ち着いた下半期は教室を開催。教室を中止していた間も、教室開催に関する問い合わせあり、その期間は個別での対応を実施していた。
37	1	(2)	スクールカウンセラー配置数	教育総務課	2人	2人	2人	2人	増穂小、増穂南小、増穂中学校に1名配置、鯉沢小、鯉沢中学校に1名配置している。さらに、令和3年度からは、学校相談員1名を教育総務課に配置。
37	1	(2)	男女混合名簿実施保育所数	子育て支援課	全保育所	全保育所	全保育所	全保育所	全園とも、生年月日順の男女混合名簿を作成し使用している。
37	1	(2)	男女混合名簿実施学校数	教育総務課	全学校	全学校	全学校	全学校	全学校で男女混合名簿を実施している。
37	1	(2)	男女共同参画推進に関する研修会等への保育士の参加率	子育て支援課	30.0%	0.0%	0.0%	0.0%	コロナウイルス感染拡大防止の為、参加の機会がなかった。今後、男女共同参画推進に関する研修について、機会があれば積極的に参加していく。
37	1	(2)	男女共同参画推進に関する研修会等への教職員の参加率	教育総務課	30.0%	0.0%	4.70%	5.0%	新型コロナウイルス感染症の影響で、研修への参加機会が減少した。
38	1	(2)	生涯学習(中央公民館)講座の受講者数	生涯学習課	100人	78人	253人	240人	新たな講座を実施し、目標値を上回る受講者の参加を得ることができた。
38	1	(2)	町立図書館の登録者数	生涯学習課	5,000人	2,728人	3,489人	3,502人 (団体含む)	国の施設と合築した富士川町立図書館の建設を計画し、登録者数を大幅に増やす目標値を設定したが、国の計画に合わせたため、目標値に達することができなかった。また、令和元年度から死亡等により図書館利用がない登録者の抹消作業を行ったこと、コロナ禍により来館者が減ったことも要因の一つと考えられる。

推進プランページ	基本目標	重点目標	項目	担当課	第1次推進プラン (平成27年度～令和2年度)目標値	平成27年度 現状値	令和元年度末 現状値	令和2年度末 現状値	実施状況及び目標値に対する評価等
41	2	(2)	総合健診受診率	福祉保健課	60.0%	53.0%	56%	51.0%	新型コロナウイルス感染症の影響により、健診受診を控える方が多かったと推測される。今後は安心して受診してもらえるよう感染症対策を徹底していく。
41	2	(2)	保健師による健康教育実施回数	福祉保健課	133回	127回	64回	44回	健診結果説明会(個別)42回、地区での健康教育1回、会食会1回であった。新型コロナウイルス感染症対策により、規模を縮小したことや集団教育の機会が減り、全体の回数が減少した。
41	2	(2)	スポーツ教室参加者数	生涯学習課	500人	230人	269人	0人	例年、10種目程度の軽スポーツ教室を開催しており、300人前後の参加者がある。令和2年度は新種目(ポッチャ)も導入し例年通り計画したが、コロナ禍のためすべての教室を中止した。
42	2	(2)	一時保育実施年間延人数	子育て支援課	120人	89人	152人	22人	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策で預かり保育を一時中断。8月までの利用者0人。その後も利用者は少なかった。
42	2	(2)	延長保育利用者延人数	子育て支援課	200人	193人	345人	232人	8時30分～16時30分までの短時間保育の認定を受けた子どもの延長保育の利用が増加している傾向にある。
42	2	(2)	放課後児童教室数	子育て支援課	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所	設置箇所数は変わらないが、令和元年度からまずほ北児童クラブの定員が120名に増え、クラスの数も1クラスから3クラスに増えたことにより、待機児童の解消につながっている。現在も定員にゆとりがあり、受入れ可能な状態である。
42	2	(2)	育児教室の開催数	子育て支援課	90回	80回	84回	37回	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、年度初めは教室の開催を見合わせていたため、開催回数が、例年より少なくなっている。教室見合わせ時も教室開催への希望は多く、再開後は、多くの母子が参加している。
44	2	(2)	介護予防事業の参加者数	福祉保健課	500人	362人	535人	391人	介護予防への取組みを行ってきたが、新型コロナ感染症に対する自粛等があり、休止や参加を見合わせる方があり、参加者の減少となっている。今後は、感染対策を取りながら参加者の増加を図っていく。
44	2	(2)	国際交流事業の実施回数	政策秘書課	年8回	年6回	年6回	年2回	日本語教室は、9月に開講し、毎月3回実施した。作文絵画コンテストは、8～9月に募集を実施した。11月に表彰式を行う予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を考慮し、実施しないこととした。ふれあい交流会等のイベントについても、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を考慮し、開催できなかった。
46	3	(1)	審議会等への女性委員の登用比率	—	30.0%	16.9%	20.78%	23.7%	※別表「審議会等委員」

男女共同参画推進プラン進捗状況

資料1

推進プランページ	基本目標	重点目標	項目	担当課	第1次推進プラン(平成27年度～令和2年度)目標値	平成27年度現状値	令和元年度末現状値	令和2年度末現状値	実施状況及び目標値に対する評価等
50	3	(3)	広報誌への記事掲載	政策秘書課	年1回	年0回	年12回	年12回	毎月広報ふじかわへの記事掲載を行った。 内訳:男女共同参画関連6回、DV防止法関連2回、女性活躍法関連3回、その他(パワハラ防止法)1回
52	4	(1)	DVやセクシュアル・ハラスメント等の相談受付件数	福祉保健課	年5件	年3件	0件	年4件	DVの相談を4件受けた。関係課と連携を取りながら支援を行った。
54	4	(2)	両親学級への父親参加者数	子育て支援課	24人	18人	15人	14人	コロナウイルス感染拡大防止のため、年度当初教室の開催を見合わせていたため、今年度は年3回のみの実施となったが、父親の参加はあり、父親の育児への参加意欲が感じられる。
54	4	(2)	妊産婦健康相談件数	子育て支援課	87件	85件	93件	87件	妊婦健康相談は、1人に1時間程度の時間を取り実施している。妊婦の状況把握と、サービスの説明を行い、一人ひとりにあった、支援を心掛けている。
54	4	(2)	妊産婦・新生児家庭訪問件数	子育て支援課	320件	316件	251件	264件	助産師及び保健師で訪問を実施。妊産婦基本全数訪問を目標にし実施している。里帰りをする方も多くいるが、里帰り先にも電話をし、状況を確認する中で相談に応じ、戻ってきたら出来るだけ早く訪問するようにしている。
54	4	(2)	不妊治療補助件数	子育て支援課	10件	10件	15件	17件	補助件数は、年々増加してきている。周知してきた効果もあると予想されるが、不妊治療費助成申請へのハードルも低くなってきているとも思われる。妊娠を望む方への経済的支援となっている。
56	5	(1)	成果指標進捗状況の報告	政策秘書課	年1回	年0回	年0回	年1回	10月9日開催の第1回男女共同参画推進委員会において、令和元年度の進捗状況の報告を行った。

審議会等委員女性登用率

No.	名称	総数	うち女性数	女性比率
1	教育委員	5	1	20.00%
2	選挙管理委員	4	3	75.00%
3	公平委員	3	1	33.33%
4	監査委員	2	0	0.00%
5	固定資産評価委員	3	0	0.00%
6	農業委員	14	1	7.14%
7	農地利用最適化推進委員	8	0	0.00%
8	消防委員会委員	10	3	30.00%
9	都市計画審議会委員	9	0	0.00%
10	町営住宅管理運営委員会委員	8	1	12.50%
11	環境衛生委員会委員	16	1	6.25%
12	国民健康保険運営協議会委員	12	3	25.00%
13	男女共同参画推進委員	8	4	50.00%
14	児童センター運営委員	15	2	13.33%
15	子ども子育て会議委員	17	9	52.94%
16	スポーツ推進委員協議会委員	22	4	18.18%
17	社会教育委員	15	3	20.00%
18	奨学金審議会委員	6	0	0.00%
19	文化財保護審議会委員	10	2	20.00%
20	公民館運営審議会委員	15	3	20.00%
21	介護保険運営協議会委員	9	2	22.22%
22	地域包括支援センター運営協議会委員	9	5	55.56%
23	個人情報保護審査会・情報公開審査会委員	5	2	40.00%
24	行政不服審査会委員	5	2	40.00%
25	要保護児童対策地域協議会委員	17	9	52.94%
26	景観審議会委員	12	3	25.00%
27	環境審議会委員	10	0	0.00%
28	住民評価委員会委員	5	1	20.00%
	合計	274	65	23.72%

富士川町男女共同参画推進委員会予定

- 5月13日（木） 第1回男女共同参画推進委員会
○令和2年度の計画進捗状況について
○令和3年度の活動計画について
○県立男女共同参画推進センターについて
- 7月 1日（木） 第4期富士川町男女共同参画推進委員委嘱式
第2回男女共同参画推進委員会
○第二次男女共同参画基本計画 概要版作成
○委員会主催事業の検討

男女共同参画関連イベント予定

- びゅあ峡南 カジダン・イクメン写真展
・写真募集 4月1日（木）～5月28日（金）
・展示期間 6月1日（火）～6月30日（水）
- びゅあ総合 男女共同参画ネットワークセミナー基礎講座
5月23日（日）13:30～15:00
「みんなが幸せになる、我が家の男女共同参画」
講師：石井クンツ昌子さん（お茶の水女子大理事 副学長）
- びゅあ総合「男女共同参画推進月間」記念講演
6月13日（日）13:30～15:00
「斯くも短し、父と子の時間」
講師：木暮武彦さん（ギタリスト 作曲家）
- びゅあ峡南「男女共同参画推進月間」記念講演
6月22日（火）10:30～12:00
「人生100年時代 自分らしく生きぬくために準備すること」
講師：内藤いづみさん（ふじ内科クリニック院長）
- 日本女性会議2021 in 甲府
10月22日（金）～23日（土）YCC 県民文化ホール、山梨学院大学
- 県主催「男女共同参画推進月間」記念事業 ⇒ 未定
未定（例年、「男（ひと）と女（ひと）とのフォーラム」6月開催）
- びゅあ峡南フェスティバル ⇒ 未定

県立男女共同参画推進センターについて

1 県の方針

○4月13日（火）市町村男女共同参画担当課長会議での説明

平成29年から「公共施設のあり方検討」において、県施設の集約化・複合化・統廃合等を検討してきた。令和2年度には、397施設の検討を実施した。（県会議資料①・②）

【検討結果】

長寿命化	163施設
集約化・複合化	6施設
継続利用	216施設
移譲	3施設
廃止	2施設
継続検討	7施設 ←男女共同参画推進センター含む

県では、今後、関係団体等との意見交換会を実施し、幅広く意見を聴いた上で、方針を決定すること。

2 富士川町男女共同参画推進委員会での検討

【検討課題】

- ・これまでの男女共同参画推進センターの活用状況
- ・これからの活用方法の検討
- ・「拠点」としての施設のあり方
- ・富士川町民にとっての必要性、利便性

公共施設のあり方検討について

1 趣旨

公共施設等総合管理計画及び公共施設マネジメント実施方針に基づき、社会的ニーズの変化に対応したサービスの提供及び施設管理に係るコスト縮減、財政負担の平準化を図るため、平成29年度に、今後の利活用の方向性について施設ごとにあり方検討（公共施設評価）を実施し、長寿命化など施設方針を決定するとともに、引き続き課題の検討を要する施設については継続検討を実施した。

2 評価方法

評価は、施設単位で行い、施設の「安全性」、「必要性」、「有効性」等の観点から客観的に評価し、統廃合を含め施設そのもののあり方を検証し、今後の施設方針を決定した。

3 評価区分

(1) 集約化・複合化

複数の施設を1つの施設に集約化・複合化（施設内における複数の建物の集約化を含む）し、集約化・複合化後の施設を長寿命化する。

令和2年度末までに個別施設計画を策定し、集約化・複合化に伴う改修、施設の長寿命化のための保全改修を実施していく。

(2) 移譲

部局において移譲の手続きを進める。

(3) 継続検討

評価の過程で明らかになった各施設の課題について引き続き検討の上、施設方針を決定し、長寿命化とした施設については、速やかに個別施設計画を策定する。

4 評価結果

別紙のとおり。

5 施設管理の今後の進め方

個別施設計画に基づく改修の実施については、全庁横断的マネジメント体制を構築するため立ち上げた公共施設等総合管理計画調整会議において毎年度協議を行い、対象施設について改修箇所を選定のうえ、計画的な改修を行うとともに、計画の進捗管理を行っていく。

県立男女共同参画推進センターについて

○各施設の現状

	びゅあ総合	びゅあ富士	びゅあ峡南
所在地	甲府市	都留市	南部町
開設	S59.1 (築36年)	H2.12 (築30年)	H8.4 (築24年)
敷地	4,296 m ²	3,853 m ² 市有地 (無償貸借)	1,555 m ² 町有地 (無償貸借)
建物	RC 4階建て	RC 3階建て	RC 2階建て
延床面積	4,020 m ²	2,340 m ²	1,099 m ²
施設概要	研修室(5)、会議室、交流室、団体連絡室、情報資料室、相談室、工芸・美術室、調理実習室、視聴覚音楽室、レクリエーション室、茶華道室等	研修室(2)、交流コーナー、相談室、団体連絡室、工芸・美術室、調理実習室、視聴覚音楽室、レクリエーション室、茶華道室等	研修室(2)、交流コーナー、相談室、団体連絡室、工芸・美術室、調理実習室、視聴覚音楽室等
指定管理料	81,019千円 (R1)	29,712千円 (R1)	23,592千円 (R1)
利用者数	H29 H30 R1	H29 H30 R1	H29 H30 R1
	99,051人 91,081人 84,615人	58,345人 57,960人 52,163人	13,077人 12,048人 12,360人
稼働率	H29 H30 R1	H29 H30 R1	H29 H30 R1
	37.5% 35.1% 22.1%	36.2% 35.6% 32.3%	7.0% 5.3% 5.0%
外部評価 (H28)	<ul style="list-style-type: none"> 施設の統合等を見据えて、さらなる男女共同参画の啓発活動に予算を振り向けるような仕組み 	<ul style="list-style-type: none"> 市施設との一体利用を考えた方が合理的 	<ul style="list-style-type: none"> 「廃止」、「譲渡」 利用者の住所を見ると、地元が圧倒的に多く、峡南全体の男女共同参画の拠点としての役割を十分果たしているとは言えない

開館にいたるまで

峽南女性センターは、峽南地域の女性に学習の機会と交流の場を提供するとともに、さまざまな活動の拠点として、広く県民に公開することにより、女性の社会参加を促進し、活力あふれる地域づくりを推進することを目的とする。

建設の経緯

- ・昭和50年の国際婦人年を契機として女性の社会参加が進む中で、県では、昭和59年に総合婦人会館を、平成2年には富士女性センターを建設し、女性に学習や交流の場として幅広く活用されてきた。
- ・平成4～5年にかけて、南部町、六郷町、大泉村、中富町等で開催した「移動知事室」、葦崎市や増穂町で開催した「やまなし女性県民会議」等で、女性のための活動拠点の整備に向け、強い要望があった。
- ・平成5年6月 県内各地において女性の活動がなお一層積極的に行われるよう「地域女性活動推進懇話会」を設置して、「地域における女性活動の推進や活動の場の整備のあり方」「既存施設とのネットワークのあり方」等について検討を行った。
- ・同年11月 「総合婦人会館の機能を充実することと併せて、総合婦人会館から遠距離にある地域の利便を図るものとして、峽南、峽北地域に地方拠点センターの整備が望ましい」との報告があった。
- ・平成6年度 県ではこれを受け「女性活動拠点整備庁内検討委員会」を設け、様々な検討を重ねた。まず新たな地域活動拠点の整備は峽南地域を峽北地域に先行して進めることとして、建設地は総合婦人会館から遠距離にある身延町、南部町、富沢町などの3町を中心とした地域とし、中でも地理的利便性を考慮して南部町が適当であること、既存の会館と同質の機能を持たせること、規模については1,100㎡程度が適当であることなどを骨子とした「女性活動拠点整備基本計画」をまとめた。
- ・平成6年9月 山梨県議会において、建設費予算が議決された。
- ・平成6年11月4日 実施設計委託契約
- ・平成7年3月14日 着工
- ・平成8年2月28日 完成
- ・平成8年3月18日 竣工式
- ・平成8年4月1日 開館
- ・平成10年9月12日 愛称を「びゅあ峽南」と決定し発表した。



センター建設までの経緯と開館一周年フェスティバル

会館一周年フェスティバル実行委員会

実行委員長 石川 ちか多

「峡南の地に女性たちの活動拠点がほしい」これは県都甲府を遠く離れ、交通不便な山間地に住む峡南地域の女性たちの長年にわたる悲願であった。

女性が広い視野の中で生き活きと活動するためには、もっと身近でより多くの人に参加できる活動拠点がどうしても必要である。そのための行動を起こすことの必要性を痛感していた。

平成4年8月、山梨女性会議主催の「知事との懇話会」が総合婦人会館で開かれた。その席で峡南地域の女性活動の一層の活発化のために「峡南の地に活動拠点施設の建設を」と強く訴えた。続いて平成5年6月、南部町総合会館で開かれた「移動知事室対話集会」において、さらに平成6年1月、やまなし女性県民会議の席上で拠点施設の建設を強力に要望した。これらの経緯と平行して南部町にも理解と支援を求め、対県交渉や陳情活動等絶大な支援を得た。県においては、平成4年から6年にかけての強い要望を受けて、平成5年、「地域女性活動懇話会」が設置され、さらに6年には「女性活動拠点整備計画」がまとめられ、さまざまな課題が検討された中で、峡南女性センターの建設は南部町に決定したのである。

峡南女性センター開館一周年フェスティバルは、「ふれあい、学びあい、そして発見」をスローガンに平成9年11月29日-30日に開催された。第1日目は開会セレモニーに続いて男女平等に向けての4グループによるバズセッション、続いて太極拳演武披露の後、アメリカンフラワー、ヨーガ、茶席の体験活動、2日目の発表の広場においては女性団体、利用団体8グループによる熱のこもった活動発表が行われ、一周年記念講演では、向井万起男さんの「君について行こう」をテーマに、男女のパートナーシップのあり方を示唆したユーモアあふれる講演に満場の参加者の拍手は鳴り止まなかった。また、峡南地区12町村の女性団体の活動紹介、利用団体の書道、俳句、手芸等どれも力作で熱意が伝わってくるものばかりであった。「ふじのみや女性の会」との交流も斬新な企画であり、第1回のフェスティバルとしては予想以上の大きな成果を収め、感動と充実感の中で終了することができた。